

資料④：平成 28 年度「おでかけなんじい」
運行計画（案）

平成 28 年 2 月

南 城 市

1 運行の基本的枠組み

- 平成 28 年度の「おでかけなんじい」は、基本的には現在と同じ形態で 4 月から本格運行に移行します。
- ただし、実証運行の結果を踏まえ、利用者が少ない時間帯での減便、運行取り止めを検討します。
- また、利用者の利便性向上、「おでかけなんじい」の利用促進を図るため、回数券を導入します。

表 1.現在の運行計画

項目	内容
名称	おでかけなんじい
デマンドバスの運行範囲	久高島を除く南城市全域及び沖縄県立向陽高等学校（八重瀬町字港川 150 番地）
利用対象	南城市を訪れる観光客及び南城市民（年齢制限なし）
利用料金	一人一律、1 回 300 円（未就学児は無料）
運行形態	ドア to ドア方式で区域運行の「おでかけなんじい」
運行期間	平成 28 年 4 月 1 日（金）～平成 29 年 3 月 31 日（金）
運行曜日	平日・休日の毎日
運行時間帯	8～21 時（8 時台～20 時台の 1 時間おきに運行、1 日最大 13 時間×3 台＝39 便）
導入車両	10 人乗り 4 台（予備 1 台を含む）
利用方法	観光客は登録不要。南城市民は登録制で、利用したい便の 30 分前までに電話にて予約。ただし、8 時台は前日までの予約が必要。
運行予定者	運行業務及びオペレート業務は、地方自治法に基づく随意契約で選定予定

2 回数券について

2.1 料金、割引率の設定

- 他のコミュニティバスでは2,000～4,000円での料金設定が多く、料金が高くなるほど割引率が高くなる傾向にあります。
- 利用者のニーズ（資料③、P6参照）を踏まえ、回数券の金額は3,000円とし、10回分の金額で、12回利用（割引率17%）できるようにします。

表 1.他地区での回数券の設定例

地域公共交通 の名称等	所在地	回数券の 料金	利用回数		1回あたりの料金		割引率
			通常	回数券	通常	回数券	
めぐりきりり号	長野県千曲市	1,000円	10回	12回	100円	83円	17%
コミュニティバスかっぱ号	茨城県牛久市	2,000円	20回	22回	100円	91円	9%
きんぎょタクシー	熊本県長洲町	2,000円	10回	11回	200円	182円	9%
デマンド（乗合）タクシー	千葉県横芝光町	3,000円	10回	11回	300円	273円	9%
めぐるくん	滋賀県湖南市	3,000円	12回	15回	250円	200円	20%
海老名市コミュニティバス	神奈川県海老名市	3,000円	20回	21回	150円	143円	5%
スマイルバス	奈良県吉野町	2,000円	10回	11回	200円	182円	9%
		4,000円	20回	25回	200円	160円	20%
いなさみどりバス	静岡県浜松市	4,000円	10回	12回	400円	333円	17%

表 2.導入する回数券の設定(案)

回数券の 料金	利用回数		1回あたりの料金		割引率
	通常	回数券	通常	回数券	
3,000円	10回	12回	300円	250円	17%

2.2 収支予測

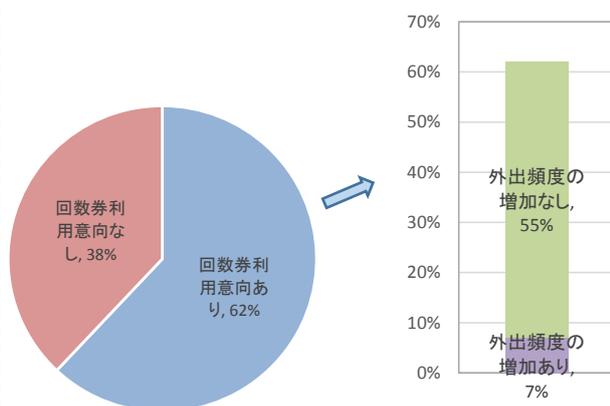
●料金 3,000 円の回数券を導入した場合の収支を、登録者アンケートで把握した回数券の利用意向、「おでかけなんじい」利用による外出頻度の変化の有無を考慮して試算すると、収入は、約 56 万円/月と、現在の約 61 万円/月より 5 万円/月減少すると予測されます。

表 3.回数券導入による収支の予測

区分		構成比	①1日当たりの人数	②回数券による利用回数の増加率	③回数券導入時の利用者数 ①+①*②	④運賃	⑤1日当たりの収入 ③×④	⑥1ヶ月当たりの収入 ⑤×30	現況との差 (円/月)
回数券利用	外出頻度増加者	7%	4.8	31%	6.3	250	1,575	47,250	-51,900
	外出頻度非増加者	55%	37.3	0%	37.3	250	9,325	279,750	
回数券非利用		38%	25.8	0%	25.8	300	7,740	232,200	
計		100%	67.9		69.4		18,640	559,200	

～収支の予測について～

登録者アンケートによると、回数券の利用意向がある方が全体の 62%を占めています。回数券導入で利用回数の増加が期待されるのは、回数券の利用意向があり、かつ「おでかけなんじい」利用で外出頻度が増加している方と想定されますが、条件に該当する方の割合は、258人中 18人（7%）となっています。



登録者アンケートで把握した割引の希望金額と割引時に想定される利用回数の変化より、条件に該当する 7%の方の割引率と利用回数の増加率の関係を示す「弾性値」は、1.84 と推計されます。

$$\text{弾性値} = \frac{\text{需要の変化率}}{\text{価格の変化率}}$$

7%の方の回数券導入時の利用回数の増加率は、弾性値(1.84)に割引率(17%)を乗じて算出(31%増)しています。

図-1.回数券の利用意向と「おでかけなんじい」導入後の外出回数の増加の有無(登録者アンケート)

3 減便・運行取り止め

3.1 基準の設定

(1) 現在の利用状況

- 平成 27 年度上半期での 1 台あたりの利用者数は 1.8 人、最小(台風接近時を除く)は 0.8 人(5/31、日)、最大は 3.3 人(9/25、金)となっています。
- 平日、休日ともに、19 時台、20 時台の利用が 1.0 人/台以下と少なく、また、休日は 8 時台も 0.8 人/台と少なくなっています。

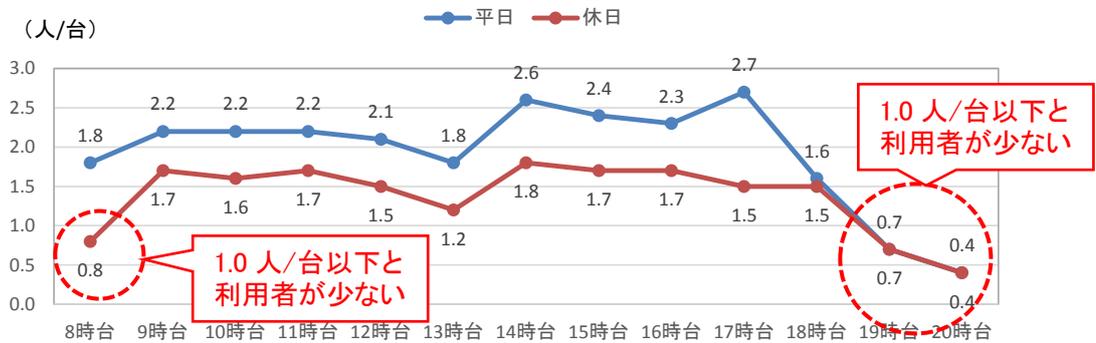


図-2.「おでかけなんじい」の利用状況(H27 上半期)

参考 属性別の「おでかけなんじい」の時間帯別利用状況

H27 上半期における観光客の利用状況をみると、特定の時間帯での偏った利用はみられず、いずれの時間帯も利用者数は 0.3 人/台以下となっています。

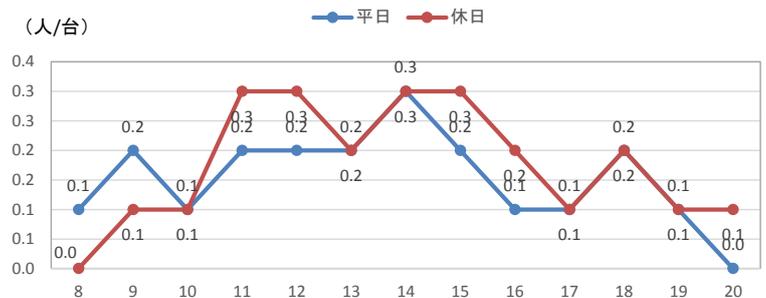


図-3.観光客の「おでかけなんじい」の利用状況(H27 上半期)

子ども(14歳以下)と高齢者(85歳以上)の利用状況をみると、ともに平日よりも休日の利用が多くなっています。高齢者は10時台を中心とした午前の利用が多く、一方、子どもは、午前よりも午後の利用が多くなっています。

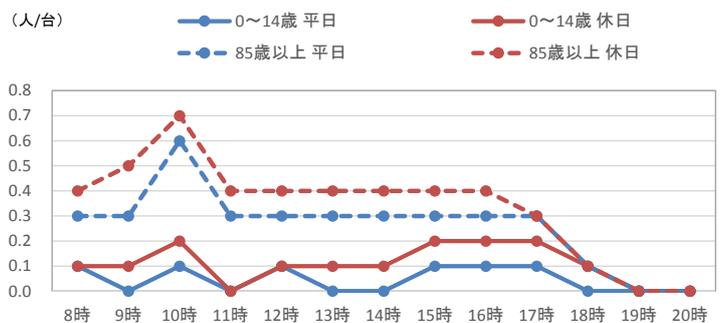


図-4.子ども(14歳未満)と高齢者(85歳以上)の利用状況(H27 上半期)

(2) 判断基準

- 減便（3 便→2 便）の基準を、1.0 人/台～2.5 人/台、運行取り止めの基準を 0.5 人/台～1.5 人/台の範囲で、5 つのケースを設定しました。
- 現在の利用状況を、設定したケースの基準に当てはめると、各ケースとも平日・休日(土日祝)の 20 時台の運行を取り止めるという判断となります。
- 減便の基準が 2.0 人/台以上（ケース 1、ケース 2、ケース 5）であれば、休日(土日祝)はすべての時間帯で減便という判断になります。
- 運行取り止めの基準が 1.0 人/台以上（ケース 1、ケース 2、ケース 3）であれば、平日・休日(土日祝)の 19 時台、20 時台、休日の 8 時台は運行取り止めという判断になります。
- 利用者の移動手段を確保するため極力運行取り止めを避け、また、H27.11 から向陽高校までの運行を開始したという状況を踏まえると、ケース 4、又はケース 5 の基準の採用が考えられます。
- 平成 28 年 4 月以降の本格運行時から、原則として半期毎に利用状況と減便・運行取り止めの基準を照らし合わせ、見直しを図ります。

表 1.減便・運行取り止めの基準と現状での適用した場合の運行状況

ケース名	基準		区分	時間帯																	運行便数
	減便	取り止め		8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20					
ケース1	2.5	1.5	平日	△	△	△	△	△	△	△	●	△	△	△	●	△	-	-	24		
			土日祝	-	△	△	△	△	-	△	△	△	△	△	△	-	-	18			
ケース2	2.0	1.0	平日	△	●	●	●	●	△	●	●	●	●	△	-	-	30				
			土日祝	-	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	-	-	20				
ケース3	1.5	1.0	平日	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	33				
			土日祝	-	●	●	●	●	△	●	●	●	●	●	-	-	29				
ケース4	1.0	0.5	平日	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	△	-	35				
			土日祝	△	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	△	-	34				
ケース5	2.0	0.5	平日	△	●	●	●	●	△	●	●	●	●	△	△	-	32				
			土日祝	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	-	24				

●:3便運行、△:減便(2便運行)、-:運行取り止め

減便・運行取り止めの1台あたりの利用者数の基準。基準を下回ると減便、又は運行取り止めを実施

なお、ケース 5 については、基準通りであれば 13 時台は減便という扱いになりますが、途中の 1 時間帯のみを減便するのは、運用上難しいため、実際には 3 便での運行となります。また、18 時台については、向陽高校生の下校での利用を考慮し、3 便で運行します（ケース 5'）。

さらに、運行を取り止める 20 時台については、影響緩和を図るため、前日までに予約があれば運行という方法も考えられます（ケース 6）。

表 2.ケース 5 の基準を採用した場合の平成 28 年 4 月からの運行計画(案)

ケース名	基準		区分	時間帯																	運行便数
	減便	取り止め		8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20					
ケース5'	2.0	0.5	平日	△	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	△	-	34.0				
			土日祝	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	-	24.0				
ケース6	2.0	0.5	平日	△	●	●	●	●	●	●	●	●	●	△	◇	34.5					
			土日祝	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	◇	24.5					

●:3便運行、△:減便(2便運行)、-:運行取り止め、◇:前日までの予約があれば運行

3.2 収支予測

- 平成 27 年度上半期の実績から換算すると、「おでかけなんじい」の運行経費は約 4,600 万円/年、収入が約 700 万円/年あることから、欠損額は 3,900 万円/年となります。
- 利用者の利便性を考慮すると、ケース 4、ケース 5'、ケース 6 の減便・運行取り止めの基準の採用が考えられますが、収支の改善を考慮すると、ケース 5'、ケース 6 の採用が考えられます。
- ケース 5'、ケース 6 により年間 670~710 万円の収支の改善が図られます。

表 3.減便・運行取り止めによる収支改善の予測

ケース名	基準		区分	時間帯																運行便数	運行経費削減額 (万円/年)	減収額 (万円/年)	計 (万円/年)
	減便	取り止め		8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20							
ケース1	2.5	1.5	平日	△	△	△	△	△	△	●	△	△	●	△	-	-	24.0	1,360	-60	1,300			
			土日祝	-	△	△	△	△	-	△	△	△	△	△	-	-	18.0						
ケース2	2.0	1.0	平日	△	●	●	●	●	△	●	●	●	●	△	-	-	30.0	980	-50	930			
			土日祝	-	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	-	-	20.0						
ケース3	1.5	1.0	平日	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	33.0	610	-50	560				
			土日祝	-	●	●	●	●	△	●	●	●	●	-	-	29.0							
ケース4	1.0	0.5	平日	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	△	-	35.0	350	-10	340				
			土日祝	△	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	△	-				34.0			
ケース5'	2.0	0.5	平日	△	●	●	●	●	●	●	●	●	●	△	-	34.0	720	-10	710				
			土日祝	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	-	24.0							
ケース6	2.0	0.5	平日	△	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	◇	34.5	670	0	670				
			土日祝	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	◇	24.5							

●:3便運行、△:減便(2便運行)、-:運行取り止め、◇:前日までの予約があれば運行

1 台あたりの利用者数。基準を下回ると減便、又は運行取り止めを実施

4 平成 28 年度の「おでかけなんじい」運行計画(案)

- 運行時間帯は、これまで通り 8 時台～20 時台の 13 時間帯で運行します。(ケース 6 の場合)
- 基本的には、3 便体制で運行しますが、利用者が少ない平日の 8 時台、19 時台、休日は 2 便で運行します。
- 20 時台は前日までの予約があれば、運行することとします。
- 平成 28 年 4 月以降は、平日・休日別時間帯別の利用者が 2.0 人/台未満で減便、0.5 人/台未満で運行取り止めの基準にしたがって、半期毎に、減便・運行取り止めについて判断します。
- 減便・運行取り止めの基準とともに、利用状況や、運行経費に関する情報提供を適宜、車内等で実施し、利用が少ない時間帯の利用促進、運行効率の向上を図ります。
- また、平成 28 年度より、料金 3,000 円（12 回利用、250 円/回、17%割引）の回数券を発行します。

表 4.平成 28 年度の「おでかけなんじい」の運行計画(案)

項目	内容
名称	おでかけなんじい
デマンドバスの運行範囲	久高島を除く南城市全域及び沖縄県立向陽高等学校（八重瀬町字港川 150 番地）
利用対象	南城市を訪れる観光客及び南城市民（年齢制限なし）
利用料金	一人一律、1 回 300 円（未就学児は無料） 12 枚綴り 3,000 円の回数券を発行
運行形態	ドア to ドア方式で区域運行の「おでかけなんじい」
運行期間	平成 28 年 4 月 1 日（金）～平成 29 年 3 月 31 日（金）
運行曜日	平日・休日(土日祝) の毎日
運行時間帯	8～21 時（8 時台～20 時台の 1 時間おきに運行） 平日 9 時台～18 時台は 3 便/時運行、その他の時間帯は 2 便/時運行 ※南城市公共交通会議で決定された基準にしたがって、半期ごとに減便・運行取り止めなどの運行見直しを実施
導入車両	10 人乗り 4 台（予備 1 台を含む）
利用方法	観光客は登録不要。南城市民は登録制で、利用したい便の 30 分前までに電話にて予約。ただし、8 時台、20 時台は前日までの予約が必要。
運行予定者	運行業務及びオペレート業務は、地方自治法に基づく随意契約で選定予定。